

審議会の会議録

会議の名称	令和元年度第1回座間市市営住宅運営審議会		
開催日時	令和元年7月29日(月) 午前 9時30分～10時50分		
開催場所	市役所 3階 3-1会議室		
出席者	高波貴志委員 伊藤多華委員 京免康彦委員 河原田純子委員 稲垣文野委員 越智慶子委員 阿藤純子委員 伊藤耕人委員		
事務局	遠藤市長 北川都市部長 松尾建築住宅課長 中鉢係長 市川主査		
公開の可否	<input type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input checked="" type="checkbox"/> 非公開	傍聴人数	—
非公開・一部公開とした理由	座間市市民参加推進条例第12条第1項第2号及び第3号		
議題	議案第1号 令和元年度座間市市営住宅入居待機者の選考について		
資料の名称	議案第1号 令和元年度座間市市営住宅入居待機者の選考について 配布資料 令和元年度座間市市営住宅入居待機者の順位表 (参考資料) 1-1 令和元年度市営住宅入居待機者応募状況等一覧 1-2 座間市市営住宅入居申込者住宅困窮度評価基準 1-3 令和元年度座間市市営住宅入居待機者募集のしおり 1-4 座間市市営住宅運営審議会規則 1-5 座間市市営住宅運営審議会委員名簿 1-6 座間市市営住宅位置図 1-7 その他の説明資料		
会議の内容	司会は松尾課長。 委嘱状の交付、遠藤市長の挨拶。 出席は委員9名中8名の出席。本審議会は成立。 会長、副会長の選出。会長は高波貴志委員、副会長は伊藤耕人委員に決定。 高波会長の挨拶 伊藤(耕)副会長の挨拶 本日の議案である「令和元年度座間市市営住宅入居待機者の選考」について、座間市市営住宅運営審議会規則第2条の規定により市長		

<p>会議の内容</p>	<p>から会長へ諮問。</p> <p>ここで市長は公務のため退席。</p> <p>本審議会は、座間市市民参加推進条例第12条第1項及び第2項に基づき、開催日時及び開催場所並びに議題、また今回は非公開であることなどの事項を公表している。</p> <p>また、本審議会の内容については、同条例第12条第3項に基づき会議録を作成し、非公開情報を除き公表することとした。</p> <p>ここからの議事進行については座間市市営住宅運営審議会規則第5条第1項の規定に基づき、会長である高波委員にお願いした。</p> <p>【会長】それではこれより議題に入ります。ただ今、諮問がありました議案第1号「令和年度座間市市営住宅入居待機者の選考」について審議をお願いいたします。事務局から説明をお願いします。</p> <p>「令和元年度座間市市営住宅入居待機者の選考について」</p> <p>【事務局】入居者の募集につきましては、5月15日号の広報さま及び座間市ホームページにて市民の皆様にお知らせし、6月3日から募集のしおりを配布し、6月5日から6月19日までの期間募集を行いました。</p> <p>今回、募集した住宅ですが、解体が予定されている上宿・西原住宅は募集から除き、この計画に伴い入居者移転のため、単身者世帯の募集も除いています。</p> <p>その結果、応募世帯は6世帯、失格者はありません。よって今回6世帯について評価をしました。入居待機者順位表については、住宅困窮度評価基準に基づき作成したものです。</p> <p>【会長】質問をお受けします。</p> <p>【委員】入居待機順位1番の方は、生活保護も受けていない。自営業ですが総収入金額が0円となっています。細かい理由とかはわかりますか。</p> <p>【事務局】総収入額、総所得額は、税の収入申告により確認しています。個人の生活の詳細までは確認していません。</p> <p>【委員】住宅困窮度評価5-7, 8, 9「使用畳数」について説明してください。</p> <p>【事務局】現在、お住まいになられている住宅に対しての居住状況です。居住しているスペースを使用人数で割って、一人当たりの居住スペースを算出し、居住スペースの狭さでポイントを加算します。</p> <p>【会長】ほかに質問がありますか。</p>
--------------	---

<p>会議の内容</p>	<p>【委員】入居待機順位1番の方は、北相武住宅、東相武住宅を希望していますが、風呂がないことは承知をして申し込みをしているのですか。</p> <p>【事務局】座間市の直営住宅は、古いタイプの風呂場であり、風呂釜等、入居者が用意をしていただくように、申請時に説明を行っています。</p> <p>【委員】入居された方で、家賃滞納者となっている方の対応はどうしていますか。</p> <p>【事務局】毎月、納付が無い方について電話催促や郵送にて督促を行い、場合によっては面接をして、支払いが困難である場合は、分割にて支払うように指導しています。</p> <p>【委員】年間、どのくらいのパーセントが家賃滞納者となっていますか。</p> <p>【事務局】管理戸数313戸、3ヵ月以上滞納となっている世帯は、1～2世帯となっています。</p> <p>【会長】ほかに無いようですので、議案第1号「令和元年度座間市市営住宅入居待機者の選考」について採択したいと思います。事務局原案のとおり決定することについて、賛成の方の挙手を求めます。</p> <p>【委員】－賛成者挙手－</p> <p>【会長】挙手全員ですので事務局原案のとおり決定致します。</p> <p>【会長】次に次第6のその他、1点目「座間市公営住宅等長寿命化計画の改定及び座間市市営住宅管理計画の見直し」の計画方針、2点目「座間市市営住宅入居待機者募集の方針」について事務局より説明があります。</p> <p>【事務局】1点目は、今後、人口減少等により市営住宅の需要も減少していくと想定される事を踏まえ、長期的な視点を持って、施設の廃止、長寿命化などの取り組みを行い、財政負担を軽減・標準化する事が必要となることから、現在の計画では、「市営住宅の施設総数を現状維持」としていますが、「本市の実態に即した施設総数（総量）の縮減」と改定します。</p> <p>2点目は、「募集の一時停止と募集方法の変更について」検討します。借上げ住宅の契約満了期間が始まり、入居者の移転や、老朽化し解体計画がある市営住宅の入居者の移転に、空部屋のストックが必要となるため、募集とする様に一時停止します。また、併せて募集の方法を空き部屋に対する入居者の募集を検討していきます。</p>
--------------	--

【会長】それでは、1点目の「座間市公営住宅等長寿命化計画の改定及び座間市市営住宅管理計画の見直し」の計画方針についての質問をお受けします。

【委員】市営住宅の戸数を、実態に即した施設総数に縮減することですが、いつまでに、どのくらい縮減するのかを教えてください。

【事務局】現在のところ、検討中であり数字は出ていません。次回の運営審議会に掲示できるように検討していきます。

座間市公共施設再整備計画基本方針は20年計画としていますので、整合を図ります。

【会長】ほかにありますか。

【会長】それでは、2点目の「座間市市営住宅入居待機者募集の方針」について質問をお受けします。

【委員】借上げ住宅の契約満了後となるが、契約更新はしないのか。

【事務局】契約より20年が経過しますが、さらに10年の延伸をオーナーと交渉していく予定です。相手がありますので、確定はしていません。ホシノタニ団地については、令和2年9月末までの契約となっていますので、オーナーの小田急電鉄㈱とさらに5年間の延伸を行う交渉を進めていきます。

【委員】解体する上宿住宅・西原住宅の移転等のため、募集を一時停止することですが、いつまで募集しないのか。

【事務局】今回、方針を示し、検討を行っていきますので決まっています。

【委員】いつの段階で、募集を行わないことをお知らせするのですか。

【事務局】これから検討を行い、次回の審議会でご説明したい。

【委員】1年間、待機募集者がどのくらい入居できるのか。

【事務局】年によって異なりますが、平均10件の空き部屋が発生します。

【会長】ほかにありますでしょうか。それでは、無いようですので続いて、本日の議案第1号「令和元年度座間市市営住宅入居待機者の選考」について、答申の方法についてご意見をお願い致します。

【委員】会長に一任いたします。

【会長】それでは、市長への答申につきましては、副会長と相談の上行わせていただきます。

【会長】以上を持ちまして本日の審議事項は終了しました。これか

	<p>らは、進行は事務局にお返しします。</p> <p>【課長】その他になにかありますか。無いようですので、ここで答申書の作成及び答申の方法を会長、副会長で相談させていただきますので、10分程度休憩といたします。</p> <p>－ 休 憩 －</p> <p>【事務局】休憩を解きまして再開いたします。</p> <p>先ほど決定いたしました、「令和元年度座間市市営住宅入居待機者の選考」につきましては、後ほど会長及び副会長と共に市長へ答申をさせていただきます。</p> <p>【課長】次回の審議会の予定は10月28日（月）9時30分から予定しています。近くなりましてら通知させていただきます。これで閉会とさせていただきます。</p>
--	---